

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8月14日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理本部長 石 渡 仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理本部長 石 渡 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成27年8月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上

当社及び当社グループは、当社及び連結子会社の事業用資産において、収益性の低下に伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失を計上いたしました。

繰延税金資産の取崩し

当社は、収益状況等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩すことといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期第1四半期累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）の個別決算において、減損損失963百万円、連結決算において、減損損失8,036百万円を計上いたしました。

当該事象により、平成28年3月期第1四半期累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）の個別決算において、法人税等調整額949百万円を計上いたしました。